

新型コロナウイルス対応資金

当初3年実質無利子融資等金融機関ワンストップ手続きのご案内

- ご融資額 6,000万円まで
- ご融資期間 10年以内 (据置期間を含む)
据置期間最大5年
- ご融資利率

売上高の減少幅・取得した認定制度等により異なります。

	売上高20%以上減少	売上高15%以上減少	売上高5%以上減少
対象者	危機関連保証認定またはセーフティネット4号認定を取得した事業者	危機関連保証認定を取得した事業者	セーフティネット5号認定を取得した事業者のうち、小規模個人事業主または売上高15%以上減少している中小規模事業者
融資利率 (固定)	期間2年以内 1.2% 期間2年超 5年以内 1.4% 期間5年超 10年以内 1.6%	1.2% 1.4% 1.6%	期間1年超 5年以内 1.6% 期間5年超 10年以内 1.8%
※上記は神奈川県制度のご融資利率になります。当初3年に限り、下記利子補給があります。			
利子補給	毎年度2月1日～9月30日までに支払った約定利子・・・12月に利子補給 毎年度10月1日～1月31日までに支払った約定利子・・・4月に利子補給 ※売上高減少15%未満の中小規模個人事業主及び法人事業者は利子補給の対象になりません。		

○ご返済方法等

ご返済方法	証書貸付 (分割返済) または手形貸付 (一括返済)
担保	不要
保証人	原則として代表者のみ
信用保証制度	信用保証協会の保証が必要です。
信用保証料	無料 ※但し、売上高減少5%以上15%未満の中小規模個人事業主及び法人事業者は保証料は0.425%、利子補給の対象にもなりません。
取扱期間	令和3年3月31日信用保証協会受付完了、令和3年5月31日実行分まで

○「金融機関ワンストップ手続き」 融資申込、保証協会申込、自治体の認定申請代行



詳しくは、最寄りの店舗までお気軽にご相談ください。